

令和6年

第 4 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年4月12日(金) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年4月12日(金) 午後4時0分 から 午後4時21分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員		番
委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員		番
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 1名

委員	4番	中澤 隆浩
委員		番
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告者 2名

推進委員	15	工藤 哲子
推進委員	17	水梨 敏晴

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第9号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について
第4	議案第10号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第5	議案第11号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	1番	武士沢 隆悦
委員	5番	工藤 洋一

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
7番沼邊委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第4回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
1番武士沢委員、5番工藤委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第9号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第9号について補足説明いたします。

番号2は、50年以上前に国道が建設された際に道路法面として一部買収されて残った農地で、面積が狭小で耕作しなくなったことから現在は山林原野状態であり、現状の地目は是正したいと申請があったものです。

議長

非農地証明に係る現地調査について、水梨推進委員から報告をお願いします。

水梨
委員

現地調査について報告いたします。
4月2日、午前9時から、私と照井農業委員、工藤哲子推進委員、及び事務局職員とで、現地調査を行いました。
番号2は山林となっている場所で、隣接農地はなく、非農地とすることに問題無いものと見て参りました。
以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第9号を採決いたします。
本案について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することにいたします。

議長

日程第4 議案第10号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第10号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第10号について補足説明いたします。

本案は令和5年11月10日開催の第11回総会において農業振興地域の用途区分から除外することについて審議承認していただいたもので、用途区分からの除外が完了したため、農地転用許可の申請があったものです。

本案は、農地転用許可を前提とした用途区分からの除外について、ご承認頂いていることから、許可が適当であると判断しております。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第10号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長

日程第5 議案第11号を議題とします。
なお、本案につきましては、井畑委員に関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。
井畑委員には、関係議案終了後に復席していただきます。

議長

それでは事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第11号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第11号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号11から23についてですが、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

番号11から23に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長	質疑を終結いたします。 これより議案第11号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、井畑委員の復席をお願いします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもって、令和6年第4回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後4時21分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年4月12日(金)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	1 番	武士沢 隆悦
会議録署名者 委員	5 番	工藤 洋一